

**2017年度同志社大学大学院司法研究科**  
**後期日程入学試験問題解説**  
**民事訴訟法**

**【問題解説】**

本年度後期日程入学試験「民事訴訟法」の問題は、簡単な設例をもとに、民事訴訟法上の基本論点である当事者適格と訴訟担当、訴訟担当の場合の判決の効力にかかわる諸問題について、基本的な概念や具体的な条文とを関連づけて、正確に理解しているかを問うものである。

まず、問(1)では、債権者代位訴訟において、訴訟の目的となる債権についての権利・義務の帰属主体ではない代位債権者に当事者適格が認められる法的根拠について説明することが求められている。当事者適格の意義を正しく理解していることを前提に、一方では、代位債権者が当該債権の管理処分権を取得して、法定訴訟担当として当事者適格が認められるとする説明が考えられる。他方では、代位債権者は自己固有の利益の実現のために、第三者の訴訟担当ではなく、その固有の地位から当事者適格が認められるとする説明が考えられよう。

次に、問(2)では、被担当者である債務者に対して、前訴判決の既判力が及ぶかどうか、根拠条文である民事訴訟法 115 条 1 項 2 号の趣旨を踏まえつつ、代位債権者と債務者との間で利害関係が対立する契機があることを正しく指摘した上で、説明することが求められている。

最後に問(3)では、訴訟要件と本案の審理順序について一定の理解を示した上で、被告に有利となる請求棄却判決をすることが可能かどうか、問(2)において考察した結果も交えて、説明することが求められている。